



令和7年度 事業報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

学校法人 青葉学園



目次

	頁
1. 学校法人の概要	
1) 基本情報	1
2) 建学の精神・理念	
3) 沿革	2
4) 設置学校等	3
5) 役員・評議員等に関する情報	4
6) 教職員に関する情報	5
2. 事業の概要	
1) 事業の概要	6~15
2) 教育研究の概要	
①教育研究上の基本となる組織に関する情報	16
②教員数並びに教員の保有学位	17
③学習環境に関する情報	18
④学生納付金に関する情報	19,20
3. 財務の概要	
1) 令和7年度決算総括	21
2) 活動区分資金収支計算書について	22
3) 令和7年度事業活動収支について	23
4) 貸借対照表について	
5) 令和7年度施設関係支出、設備関係支出について	24
6) 基本金について	25
7) 5カ年連続資金収支計算書	26
8) 5カ年連続活動区分資金収支計算書	27
9) 5カ年連続事業活動収支計算書	28
10) 5カ年連続貸借対照表	29
11) 5カ年連続財務比率表	30
4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制	31

1. 学校法人の概要

1) 基本情報

- ・ 学校法人名：青葉学園
- ・ 所在地：東京都品川区東五反田4-1-17
- ・ 電話番号：03-5421-7655
- ・ HPアドレス

東京医療保健大学 <https://www.thcu.ac.jp/>

青葉学園幼稚園 <https://www.aobagakuen-kinder.jp/>

青葉学園野沢こども園 <https://nozawa-kodomo.jp/>

2) 建学の精神・理念

学校法人青葉学園は教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される21世紀において、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することができる人材の育成を目的としています。

3)沿革

大正 3年	本校の開創は、熱烈なる教育に燃ゆる剣持鋭、井上貞次郎の発願により世田谷区三宿106番地に裁縫塾を開設したことによる生徒数30名であった	平成19年4月	東京医療保健大学大学院医療保健学研究科修士課程設置(平成18年11月設置認可)
大正15年	井上貞次郎の出資により旧小学校の校舎を購入し、若林の地に「荏原実科女学校」を創設	平成19年4月	青葉学園野沢こども園(青葉学園野沢幼稚園、青葉学園野沢保育園)開園(平成19年3月設置認可)
昭和 3年	財団法人を組織し「東京松陰女学校」を設立。校長 剣持鋭	平成19年9月	青葉学園短期大学廃止認可
昭和 4年	現在地 世田谷区世田谷3-11-3に校舎を新築、移転	平成21年4月	東京医療保健大学助産学専攻科設置(平成20年9月設置認可)
昭和 5年	財団法人を「青松学園」と改める。理事長 井上貞次郎 青葉高等実践女学校・東京松陰女学校を経営	平成21年4月	東京医療保健大学大学院医療保健学研究科博士課程設置(平成20年10月設置認可)
昭和 8年	青葉高等実践女学校に家政専攻科を設置 東京松陰女学校を廃止	平成21年9月	東京医療保健大学東が丘看護学部看護学科設置に伴う収容定員増認可
昭和18年	財団法人青松学園を青葉学園に改組。理事長 広川弘禪	平成21年9月	東京医療保健大学大学院看護学研究科修士課程設置に伴う収容定員増届出受理
昭和22年	青葉高等女学校は、青葉学園中高等学校となる	平成22年4月	東京医療保健大学東が丘看護学部看護学科設置
昭和26年 3月	財団法人青葉学園を学校法人青葉学園と改組	平成22年4月	東京医療保健大学大学院看護学研究科修士課程設置
昭和26年11月	青葉学園幼稚園を併設	平成24年4月	東京医療保健大学大学院医療保健学研究科修士課程の収容定員増
昭和41年 1月	青葉学園短期大学家政科を設置	平成24年4月	東京医療保健大学大学院看護学研究科修士課程の収容定員増
昭和42年 3月	食物栄養科を増設	平成26年4月	東京医療保健大学大学院看護学研究科博士課程設置
昭和56年 1月	青葉学園短期大学家政科・食物栄養科の定員変更	平成26年4月	東京医療保健大学東が丘看護学部を東が丘・立川看護学部に変更及び収容定員増
昭和60年12月	青葉学園短期大学期間を付した入学定員の増加	平成27年4月	青葉学園野沢幼稚園を青葉学園野沢幼保連携型認定こども園に変更
昭和63年 3月	青葉学園中学校、青葉学園高等学校廃止認可	平成30年4月	東京医療保健大学千葉看護学部及び和歌山看護学部設置
平成11年10月	青葉学園短期大学臨時定員の恒常化	令和2年4月	東京医療保健大学和歌山看護学研究科を開学
平成13年 4月	青葉学園短期大学家政科を人間生活学科に改組、 食物栄養科を食物栄養学科に変更 女子教育を男女共修教育に変更 青葉学園短期大学家政科、食物栄養科の学生募集停止	令和2年4月	東京医療保健大学東が丘看護学部を開学
平成15年 9月	青葉学園短期大学家政科廃止	令和2年4月	東京医療保健大学立川看護学部を開学
平成17年 4月	青葉学園短期大学人間生活学科の学生募集停止	令和2年4月	東京医療保健大学東が丘・立川看護学部の学生募集停止
平成17年 4月	東京医療保健大学医療保健学部(看護学科、医療栄養学科、 医療情報学科)を設置(平成16年11月設置認可)	令和3年4月	東京医療保健大学千葉看護学研究科修士課程看護学専攻を開学
		令和4年4月	東京医療保健大学和歌山助産学専攻を開学
		令和5年4月	大学院医療保健学研究科医療保健学専攻修士課程プライマリケア看護学領域設置
		令和6年4月	大学院看護学研究科修士課程の入学定員を30から40、収容定員を60から80人に改定
		令和6年4月	医療栄養学科臨床検査学専攻設置

4)設置学校等

令和7年5月1日現在

フ 学 (所 在 地)	リ 校 (所 在 地)	ガ 名 (所 在 地)	学 部 ・ 学 科 等 名	開 年 設 度	入 学 定 員 (a)	志 願 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数 (b)	(b)	収 容 定 員 (c)	現 員 (d)	(d)
									(a)			(c)
トウキョウイリヨウホケンダイガク 東京医療保健大学 (東京都品川区東五反田) (東京都目黒区東が丘) (和歌山県和歌山市小松原通四丁目) (千葉県船橋市海神町) (東京都品川区東五反田) (東京都世田谷区世田谷) (東京都立川市緑町) (千葉県船橋市海神町) (和歌山県和歌山市東坂ノ上丁) (東京都品川区東五反田) (和歌山県和歌山市東坂ノ上丁)	大学院 医療保健学研究科	修士課程	H19	33	33	33	32	0.97	66	65	0.98	
		博士課程	H21	4	4	4	4	1.00	12	22	1.83	
	大学院看護学研究科	修士課程	H22	40	88	50	44	1.10	70	85	1.21	
		博士課程	H26	2	1	1	1	0.50	6	3	0.50	
	和歌山看護学研究科	修士課程	R2	12	6	5	5	0.42	24	14	0.58	
		千葉看護学研究科 修士課程	R3	8	8	7	7	0.88	16	16	1.00	
	計			99	140	100	93	0.94	194	205	1.06	
	医療保健学部	看護学科	H17	280	1,287	679	272	0.97	1,120	923	0.82	
		医療栄養学科	H17	100	973	410	154	1.54	400	510	1.27	
	医療情報学科	医療情報学科	H17	100	269	228	92	0.92	400	259	0.65	
		医療情報学科	H17	80	45	41	26	0.33	320	154	0.48	
	東が丘看護学部	看護学科	R2	100	518	313	115	1.15	400	443	1.11	
		看護学科	R2	100	518	313	115	1.15	400	443	1.11	
	立川看護学部	看護学科	R2	100	704	287	135	1.35	400	475	1.19	
		看護学科	R2	100	704	287	135	1.35	400	475	1.19	
	千葉看護学部	看護学科	H30	100	392	251	118	1.18	400	448	1.12	
		看護学科	H30	100	392	251	118	1.18	400	448	1.12	
	和歌山看護学部	看護学科	H30	100	292	196	107	1.07	370	401	1.31	
		看護学科	H30	100	292	196	107	1.07	370	401	1.31	
	東京医療保健大学 計			680	3,193	1,726	747	1.10	2,690	2,690	1.01	
助産学専攻科	H21	15	91	20	20	1.33	15	20	1.33			
和歌山助産学専攻科	R4	10	12	10	10	1.00	10	10	1.00			
アオバガクエンヨウチエン 青葉学園幼稚園 (東京都世田谷区世田谷)	青葉学園幼稚園 計	S26	120	63	51	51	0.43	360	174	0.48		
			120	63	51	51	0.43	360	174	0.48		
アオバガクエンノザワコドモエン 青葉学園野沢こども園 (東京都世田谷区野沢)	幼稚園機能(1号認定)	H19	36	40	37	31	0.86	110	102	0.93		
	計		36	40	37	31	0.86	110	102	0.93		
	保育園機能(2.3号認定)	H19	20	20	20	20	1.00	80	80	1.00		
	計		20	20	20	20	1.00	80	80	1.00		

5) 役員・評議員等に関する情報

理事定員5名以上15名以内、監事定員2名以上4名以内

	職名	氏名	現職
理事	理事長	田村 聡明	青葉学園幼稚園長 (学) 渋谷教育学園 理事長
理事		亀山 周二	東京医療保健大学 学長
理事		矢崎 義雄	公益財団法人榊原財団 理事長 (独) 国立病院機構 名誉理事長
理事		大江 隆史	NTT東日本関東病院 院長
理事		山本 修一	(独) 地域医療機能推進機構 理事長
理事		小林 佳郎	(独) 国立病院機構東京医療センター院長
理事		田村 嘉浩	(学) 田村学園 理事長
理事		高梨 和也	キッコーマン(株) 執行役員 (学) 渋谷教育学園 評議員
理事		日原 知己	(独) 国立病院機構 副理事長
監事		宮崎 繁忠	元 東京急行電鉄(株) 顧問
監事		村上 彰	東京医療保健大学 元経理財務部長

会計監査人 定員1名	鈴木 裕太	鈴木公認会計士事務所 代表公認会計士 (責任限定契約)
---------------	-------	--------------------------------

学園長	田村 哲夫	(学) 渋谷教育学園 学園長 前(学) 青葉学園 理事長 前青葉学園幼稚園 園長
-----	-------	--

評議員定員6名以上16名以内

令和7年9月24日

	氏名	現職
評議員	高際 伊都子	(学) 渋谷教育学園 渋谷中学高等学校校長
評議員	福島 嘉章	(株) ランドコンピューター 代表取締役社長
評議員	藤本 多真美	(学) 田村学園 理事
評議員	山下 幸孝	日本赤十字和歌山医療センター 院長
評議員	大友 康裕	災害医療センター 院長
評議員	山本 圭子	(独) 地域医療機能推進機構 理事
評議員	島田 陽子	(独) 地域医療機能推進機構 理事
評議員	吉川 聖	NTT東日本関東病院 看護部長
評議員	高見沢 愛弓	東京医療センター 看護部長
評議員	長谷部 昌子	青葉学園短期大学 卒業生
評議員	篠塚 泰子	青葉学園短期大学 卒業生
評議員	松浦 晃幸	東京医療保険大学 事務局長
評議員	浅香 樹	東京医療保険大学 同窓会会長 東京医療保健大学 世田谷事務部長

理事選任機関構成員: 理事2名、評議員2名、学園長

6) 教職員に関する情報

令和7年5月1日現在

学		校	名	法人合計	法人部門	東京医療保健大学	青葉学園幼稚園	野沢こども園
学		部	等	人	人	人	人	人
教	本	学 (園)	長	2	0	1	0	1
		副	学 長	8	0	8	0	0
		教	授	97	0	51	20	26
		准	教 授	44	0	44	0	0
		講	師	44	0	44	0	0
		助	教	52	0	52	0	0
		助	手	14	0	14	0	0
		本 務 教 員 合 計		261	0	214	20	27
員	非常勤	教 員 数	1,063	0	1,058	0	5	
職	本	事 務 系	総 務 ・ 庶 務 ・ 人 事	10	0	7	1	2
			会 計 ・ 経 理	9	0	9	0	0
			教 務 ・ 学 生	27	0	27	0	0
			図 書 館	4	0	4	0	0
			そ の 他	26	4	22	0	0
			小 計	76	4	69	1	2
		教 務 系	0	0	0	0	0	
		厚 生 補 導 係	16	0	15	0	1	
		技 術 技 能 系	1	0	1	0	0	
		医 療 系	5	0	0	0	5	
		そ の 他	3	0	0	1	2	
		本 務 職 員 合 計		101	4	85	2	10
	員	兼	務	18	1	11	2	4

2. 事業の概要

1) 事業の概要

(東京医療保健大学)

本学は、学校教育法の定めるところにより、平成 23 年度に開学後初となる公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審いたしました。さらに、平成 30 年度に同協会の大学評価（認証評価）を受審し、評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定されました。認定期間は、平成 31 年 4 月 1 日より 7 年間（令和 8 年 3 月末日まで）となります。

本学においては、大学評価結果における総評及び大学に対する提言等を踏まえて、教育研究の質の向上及び充実・発展を図るとともに、社会への説明責任を果たすため、5 年ごとの中期目標・計画を策定し教育研究活動を実施しています。第 1 期（平成 24 年度～平成 28 年度）の中期目標・計画は完了し、第 2 期の中期目標・計画（平成 29 年度～令和 3 年度まで）の取組については、「令和 3 年度 東京医療保健大学 点検・評価報告書」に詳細を取りまとめています。さらに令和 4 年度からは、第 3 期の中期目標・計画（令和 4 年度～令和 8 年度）がスタートしました。

「第 3 期 中期目標・計画」の特徴として、各中期目標の項目については、「大学基準協会が定める 10 の評価基準」（理念・目的、内部質保証、教育研究組織、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援、教育研究等環境、社会連携・社会貢献、大学運営・財務）に基づき整理しています。

また、「第 3 期中期目標・計画」は、令和 2 年 4 月 1 日に施行された「改正私立学校法」において、「文部科学省が所轄庁である学校法人は、事業に関する 5 年以上の中期的な計画を策定すること」が義務付けられており、この「改正私立学校法」に対応した中期目標・計画であります。

さらに、本学園が所属する「私立大学連盟」が、令和元年 6 月 25 日に策定した「私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード」において、「会員法人は、事業に関する中期的な計画等の策定を通じて、さらなるガバナンス機能の向上を目指し続けること」が求められており、この「第 3 期中期目標・計画」は、ガバナンス・コードの具体的な実施事項の全てに対応する中期目標・計画となっています。

主な取組においては、医療系大学としての本学の特色（最先端医療を担い地域医療の基幹病院との連携による教育）を發揮し社会に貢献できる医療人材の育成を推進してまいります。

「第3期中期目標・計画」のうち、特色のある主な取り組みは次のとおりです。

①理念・目的

- ・東京医療保健大学の建学の精神及び教育理念・目的並びにビジョンを実現するとともに、コロナウイルス感染症の拡大下における本学の教育研究活動等の対応等、これまでにない様々な経験値を土台として、いわゆるニューノーマルにおける社会の姿とはどうあるべきかを模索しながら、学修者本位の効果的な教育実践と学修の実質化等を推進するために、中期目標を定め、集中して大学改革に取り組むこととする。また、不断に点検・評価を行い、その結果を大学の充実・発展につなげるとともに、社会的責任を果たすこととする。
- ・教育の質保証の観点から、毎年度定期的に自己点検・評価及び検証を行い、その結果について外部評価を実施し公表する。また、学長直轄の「学長戦略本部」を中心に、より適切なものとなるよう外部評価結果等を踏まえ教育研究活動等の改善・充実を図る。

②内部質保証

- ・内部質保証の方針に基づき、「内部質保証推進会議」が、全学的な内部質保証システムの要として機能するためにその権限と責任を明確化し、継続的にその機能強化を図る。
- ・毎年度、内部質保証の状況を、外部有識者等が委員を務める外部評価委員会、大学経営会議、理事会・評議員会等の学内会議に報告し、会議での意見・提言等を踏まえて、本学の管理運営及び教育研究活動等の改善・向上を継続して推進する。また、点検・評価の結果等を含め、内部質保証に関する情報をホームページにおいて公表し、大学としての説明責任を果たす。

③教育研究組織

- ・本学の建学の精神及び理念・目的並びにビジョンを実現するため、適切な教育研究組織を設置するとともに、社会の要

請に応え教育研究組織の一層の充実・発展を図る。また、本学は平成 30 年度に東京地域以外に和歌山看護学部等及び千葉看護学部等を新設した事に伴い、大学における看護師養成数について全国的に大規模校となるが、それぞれの学部の教育目的・教育目標における独自性を発揮し先進的な取組を引き続き推進していくとともに、全学横断的な取り組みを加速化させるための教育研究組織を整備し、我が国の大学における看護師養成教育の充実・発展に寄与する。

- ・ 大学院医療保健学研究科修士課程プライマリケアNP領域（仮）を令和5年度に開講するため、関係機関との調整等を着実に実施し、開講準備を着実に進めるとともに、開講後適切に運営する。
- ・ 東が丘看護学部及び大学院看護学研究科修士課程・博士課程において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、国立病院機構との連携協力を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。令和5年度に看護学研究科に認定看護管理者養成コース、放射線看護専門看護師コースを設置する。

④教育課程・学習成果

- ・ 本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、知識の展開力を重視した教育、学生の主体性を尊重する教育を実施する。また学習意欲を高めるために適切な履修指導を行う。特に、社会からの信頼に応え、求められる学習成果を確実に達成する学士課程教育の質の向上を図る。
- ・ 研究科修士課程及び博士課程においては、各指導教員の役割分担と連携体制を明確にして指導教員間の綿密な協議に基づき体系的な大学院教育を行うこととし、院生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の充実を図る。また、博士課程においては、高い研究能力を持ってグローバルに活躍する質の高い人材を育成するため、院生の質を保証する博士課程教育の充実を図る。
- ・ 本学の強み・特色を生かした専攻科、各教育研究センター等を設置し、他の大学にない独創的な教育・研究活動を継続的に推進する。
- ・ 学習成果について、自己点検・評価、検証を行いその結果を踏まえて、不断の教育課程及び教育方法等の改善・充実を

図るとともに「学位授与の方針」に基づき学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。そのため、学長直轄の学長戦略本部を中心に、全学的な教学マネジメントシステムを構築するとともに、「教学マネジメントチェックリスト(仮称)」を運用し、「大学全体レベル」、「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」毎に自己点検・評価及び検証等を行いながら、内部質保証システムのPDCAサイクルを構築する。

⑤学生の受け入れ

- ・本学の理念・目的及びそれに基づく「入学者受け入れの方針」を、様々な方法を通じて社会に周知するとともに、社会状況や時勢に基づく検証を行い、必要に応じ改善を図る。
 1. 大学の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」を学生募集要項、本学ウェブサイトで公表する。さらに、各種の学生募集イベントやオープンキャンパスで受験生・保護者等への周知を図る。
 2. 入学者選抜の方法の変更にともない、「入学者受け入れの方針」の事項の見直しを行う。
 3. 高大接続システム改革に基づき、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた「入学者受け入れの方針」において、学力の3要素(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③主体性を持ち多様な人々と協議しつつ学習する態度)に関し、入学希望者に求める能力の適切な判定ができる入学者選抜の改善を図る。
 4. 高校での新学習指導要領に基づく令和7年度入学者選抜に向け、入学者選抜方法・実施方法等についての検討を行う。あわせて、共通テストでは実施せず、各大学での検討事項となった①記述式問題 ②英語の民間資格・検定等の利用についての方向性を定める。
- ・全学部・全学科の入学定員確保に向けて、募集活動の強化と高大連携・高大接続の構築を図る。
 1. 新学習指導要領に準じた出張講義の創出と高大接続関係の強化を図る。
 2. オープンキャンパスや入試説明会などイベント内容の充実を図るとともに、様々な方法での情報発信の強化を図る。
 3. 大学案内及び大学紹介パンフレットの刷新とSNS等情報発信の強化を図る。
 4. 地域性を重視した高校訪問活動（塾等含む）の強化を図る。
- ・本学の国際化を図り国際的通用性の高い教育研究を推進するため、学生・教職員に係る海外派遣等を実施するとともに、

海外大学等との交流を拡大する。また、留学生・研究生の受け入れを積極的に行う。

⑥教員・教員組織

- ・「教員組織の編成方針」に基づき、教員に求める能力の明確化を図った上で、FD活動を積極的に推進する。
 1. FD活動の一環として、毎年度「学生による授業評価、学修及び生活に関する実態調査」を実施し、授業内容・方法の改善・充実及び教員の教育力の向上を図る。
 2. 全教職員が一堂に会して、教員の事例発表及び意見交換を行う「東京医療保健大学を語る会」を毎年度開催し、学部・研究科におけるFD活動の推進を図る。
- ・学術論文、研究論文等を積極的にジャーナル等に投稿するとともに、「東京医療保健大学紀要」への投稿についても積極的に行うよう奨励する。また紀要に対する社会からの信頼に応えるため、紀要の投稿論文について学内の教員による査読に加え、学外の有識者に査読を依頼し、その評価等を踏まえて 投稿原稿の採否・修正の指示決定を行う。
- ・教員の教育研究活動等の実績・成果について、教員個々の「教育活動」、「研究活動」、「学内外活動」の各項目について、学長及び各学科長等による全学的な評価システムにおいて評価を実施し処遇等に反映させる。
 1. 教員の授業参観を行って評価を行う等ピアレビュー（同僚評価）の取組を推進する。また、最先端の医療技術に関する講習会、他の機関・団体等が開催するFD 関係の研修会・セミナー及び学会等への積極的な参加（研究発表等を含む）を奨励するとともに、学内運営の各種委員会委員、本学主催の公開講座等の講師の委嘱等の活動について評価を実施する。
 2. 評価結果の処遇等への反映方策として「教育活動」、「研究活動」、「学内外活動」の各項目の業績が特に顕著であると認められる教員に対し教員表彰を行うとともに、表彰を受賞した教員のうち業績が特に顕著な教員に対してインセンティブを付与するため特別教育研究経費を配分する。

⑦ 学生支援

- ・修学支援を適切に実施する。

1. 学生に対するガイダンス機能のさらなる充実を図るとともに、学生が修学する上で必要な情報を提供し、適切な支援を行えるよう、各学科教員、事務局が緊密に連携を図る。
 2. 成績優秀な学生については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。
 3. 経済的な理由で学生が修学をあきらめることがないよう、日本学生支援機構の奨学金をはじめとした各種奨学金の情報を広く収集して確実に周知するとともに、個別事情の相談をしやすい体制を作り、適切に支援をしていく。
 4. 障がいのある学生の修学等の支援は「障がい学生修学支援規程」に基づき、関係部署・教職員が連携して適切に支援する。
- ・生活支援を適切に実施する。
 1. 心身の健康維持・増進及び安全・衛生に関する最新情報の適切な周知徹底を図るとともに、保健室においては日常的な病気・ケガの応急措置、健康相談等に適切に対処する。
 2. メンタルケアの必要な学生が「学生相談室」に気軽に相談し、適切に支援できるよう、学生及び教員へのさらなる周知を図る。
 3. 「ハラスメントに関する取扱細則」に基づきハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対して、人権倫理委員会及び相談窓口、相談員を設置して適切に対処する。合わせて学生に「ハラスメント防止のためのガイドブック」を配布する。
 4. 女子学生寮（3寮、定員198名）において学生が社会性や協調性を身につけ健康で自立した学生生活を送ることができる安全、安心な環境を維持し、寮生の生活支援を適切に行う。
 - ・進路支援を適切に実施する。
 1. 学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的および職業的自立を図り、幅広い職業意識の形成を図ることを目的として、社会の第一線で活躍する企業人を講師に招くなどのキャリア教育の充実と企業体験などの就職活動支援とのさらなる連携を図る。
 2. 進路、就職活動に関する支援のため、個人面接、進路・就職総合ガイダンス、各種就職支援講座、先輩との交流イベント（先輩の話聞く会、卒業生との交流会など）、病院説明会、企業研究キャリア講座の実施のほか、求人情報をはじめ

めとする就職活動に関する各種情報提供を適切に実施し、進路選択及び就職の支援を推進する。

3. 就職先が多岐にわたる医療栄養学科、医療情報学科の学生の能力・適性を活かせる就職先採用情報を継続的に収集し学生に提供する。

4. 卒業生の就職先に対して、新入職者に対して期待する能力や入職している本学卒業生に対する評価を確認する「就職先アンケート」を継続的に実施することで、採用側が望む能力・適性等を正確に把握し、教育改善とより適切な就職支援に役立てていく。

5. 就職活動に関する情報共有や個別学生の課題対応を目的に各学部・学科の特性に応じて保護者対象の就職説明会を開催する。

・学部卒業生への支援を適切に実施する。

1. 学部卒業生を対象とした本学ホームページ内の「卒業生相談窓口」、「住所変更・改姓届」をはじめとした卒業生サイトの拡充により、卒業生への情報発信、支援体制の整備・拡充を図ることで閲覧率の向上を図るとともに、卒業生に対しても継続して適切な支援を行っていく。

2. 学部卒業生の卒業後の状況を把握するとともに、教育課程の改善、在学生の就職支援にも役立てるべく「卒業生アンケート」を継続的に実施する。

3. 同窓会の組織運営及び会員拡充のための活動を適切に支援する。

・保護者との連携強化を推進する。

本学後援会総会に合わせて教育懇談会を開催する。教育懇談会では、学部等における教育状況等を保護者に報告するとともに、理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けることにより、本学の教育活動の現状を理解し協力していただくとともに、保護者との連携強化に役立てる。

⑧教育研究等環境

・ポストコロナに向け、「環境整備に関する実施計画」に基づき、教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。

1. 各キャンパス校舎においてはバリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。

2. 各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに施設・設備の老朽化対策に対応した適切な整備を図る。
 3. 各学部・研究科等の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。
 4. 学生の主体的な学習支援のための体制や開放的な空間（ラーニング・ コモンズ）の整備に努める。
- ・「多様な価値観を尊重し、一歩先を歩み続ける医療」を支える「一歩先の教育」を実現するため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）による基盤強化により「学修者本位の多様な教育の提供」、「学びの質の向上」を図る。
1. 教育DXの推進。
ポストコロナにおいてもDXを大胆に取り入れ、学修成果の可視化や新しい教育手法の開発を加速する。更に、令和3年度に整備したディプロマサプリメント（DS）やルーブリックを更に進化させて、多角的に学修成果や教育成果を把握、可視化を行い教育の質保証を確保する。
 2. 研究DXの推進。
研究活動を支えるICT基盤環境を図り、オープンサイエンス時代を先導する研究を創出する。
 3. 事務DXの推進。
教育研究を支える業務運営全般のDX化も加速させる。事務的処理に投入されてきた職員のリソースを大学価値創出にシフトさせ大学の競争力を高める。

⑨社会連携・社会貢献

- ・大学が所在する品川区、世田谷区、目黒区、立川市、和歌山市、船橋市等との共催・後援による公開講座の開催等を推進するとともに、産後不安を抱える母子へのケアに高度な助産実践力をもって貢献していく「産後ケア事業」等を推進する。
- ・独立行政法人地域医療機能推進機構や国立研究開発法人国立成育医療研究センター等との連携協定を締結後、地域医療の課題やニーズに的確に対応するため人事交流、共同研究等の各種協働事業等を推進する。

- ・大学院主催の公開講座や、保健医療機関等の看護師の要請に応じた「感染制御実践看護学講座」及び「感染制御学企業人支援実践講座」を実施する。特に、公開講座については、対面及びオンラインでのハイブリッド型の実施により、より参加しやすい環境を整備する。
- ・本学を卒業した医療人等の生涯学習の場づくりを支援するため、「ポータルサイト」を開設し、学部卒業生・大学院修了生等が、オンライン上で情報交換等が行えるよう体制を整備するとともに、看護職に対する生涯学習支援講座を開設し、継続教育の機会を提供する。
- ・医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養及び学習意欲の向上を図るとともに、地域との交流を深め地域社会の発展に寄与するため、学生のボランティア活動への積極的な参加を奨励する。
- ・教育・研究の充実・発展を図るため、産・学・官等との共同研究や受託研究の推進及び科学研究費等補助金の申請等により、外部資金を確保する。「学長戦略本部」を中核として、共同研究や受託研究のニーズを発掘し、大学研究者が有する研究シーズとのマッチングを支援するなど、支援体制を強化する。

⑩ 大学運営・財務

- ・令和4年度を初年度とする第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」を着実に推進しつつ、令和9年度を初年度とする第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」を計画的に策定する。
- ・本学園のガバナンスの取組について、社会に対し説明責任を果たすため、ガバナンス・コードを明示し、その遵守に取り組むとともに、毎年度適合状況を点検し、その結果をホームページにおいて公表する。
- ・組織横断的かつ柔軟な大学経営を行うため、学長を補佐し、大学の重要課題への対応方策の企画、立案、調整及び推進に関する校務を担う「学長戦略本部」を設置し、学長補佐等として優秀な人材を適切に配置する。
- ・本学の各種情報を様々なステークホルダーに広く国内外へ発信し、大学の理解を深めるとともに、大学としての説明責任を果たすため、外国語版を含めたウェブサイトの内容を更に改善・充実させる。
- ・教職員のワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、職場DXを推進し、効率化を図りながら、教職員の勤務時間管理の適正化を図るとともに、休暇の取得しやすい環境を整備する。

- ・コロナウイルス感染症対策をはじめとする様々なリスクに対する、全学的なリスクマネジメントの取組を推進し、学生・教職員にとって安全・安心なキャンパス、職場環境及び教育研究環境を整備する。
- ・教育研究遂行上必要経費は適切に措置するとともに、管理経費等の内容を精査し節減を図る。そのため、稟議・経費申請内容の詳細チェックを行い、経費措置・経費利用に関し全体への啓発を実践し、経費の質を追求する。

（青葉学園幼稚園）

学校法人青葉学園は、昭和26年より70余年に亘り、世田谷区世田谷（東急世田谷線上町駅近く）で、青葉学園幼稚園を運営しております。卒園児も7千名を超え、同地域における幼児教育施設として、幅広く地域の方々に受け入れられております。本園では、豊かな人間形成の礎として、3歳から5歳までの保育・幼児教育が極めて重要であるとの考えにたち、家庭との連携をしっかりと保ち、社会の変化に対応しながら、質の高い幼児教育を提供していくことを常に考えております。とくに、本園の3つの教育目標『元気に遊べる子』『根気よくやりぬく子』『素直で思いやりのある子』は、個人を尊重し、遊びの中から自らよく考え、いかなる困難にもくじけず、すこやかに成長し、常に将来に向かって芽生えて行く、新しい芽の育成と、国際人として21世紀に活躍できる生きる力の基礎づくりを目標としております。

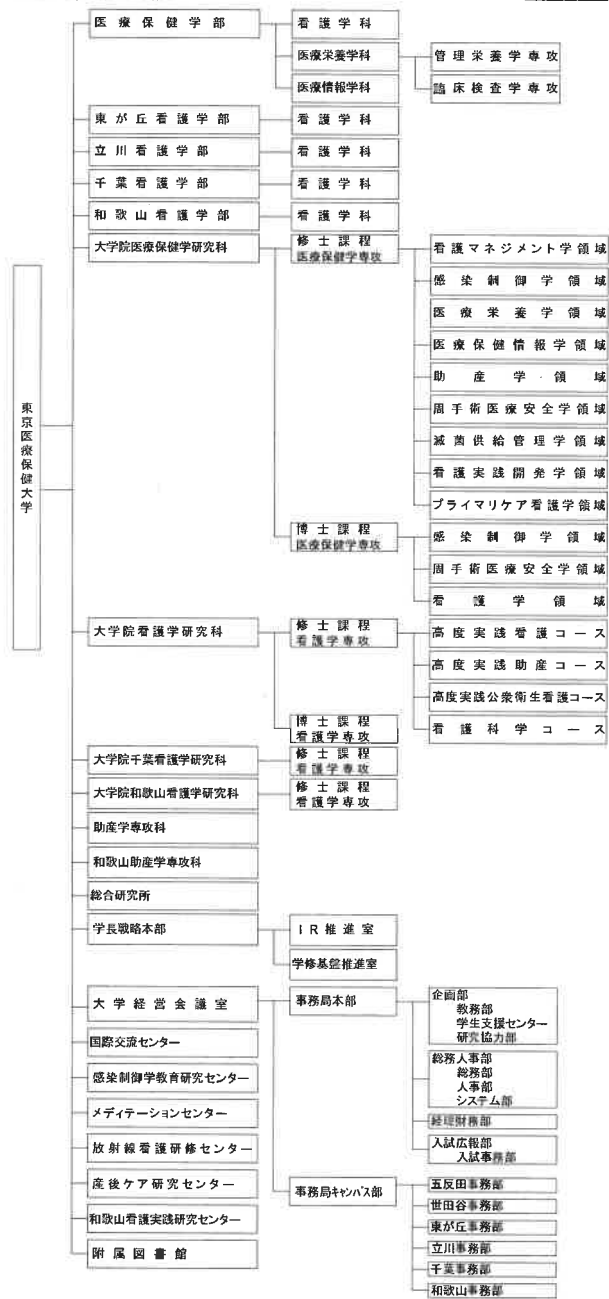
（青葉学園野沢こども園）

青葉学園野沢こども園は、東京都で初めての幼保連携型「認定こども園」として平成19年4月に開園いたしました。こども園は、「就学前のこどもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年10月施行）」に基づいた、幼稚園機能と保育園機能を一体化した新しい形の総合施設です。保護者が働いていれば保育所、働いていなければ幼稚園などと、就労の有無により施設が限定されるのではなく、就労環境の多様化に対応して、子どもたちに教育保育を一体的に提供することを目指します。また、地域の子育て中の保護者の皆様に、各種子育て支援事業を行なっていきたいと考えております。

2) 教育研究の概要

①東京医療保健大学組織図

令和7年5月1日



②教員数並びに教員の保有学位

令和7年5月1日現在

大学等	学部	学科	教員数（人）	保有学位	
				博士（人）	修士（人）
東京医療保健大学	医療保健学部	看護学科	53	27	26
		医療栄養学科	24	14	10
		医療情報学科	12	10	2
		計	89	51	38
	東が丘看護学部	看護学科	34	17	17
	立川看護学部	看護学科	22	7	15
	千葉看護学部	看護学科	33	16	17
	和歌山看護学部	看護学科	36	8	28
	助産学専攻科		5	1	4
	合計			219	100

③学習環境に関する情報

大学等	キャンパス	キャンパスの概要	所在地	主な交通手段
東京医療保健大学	五反田キャンパス	医療保健学部看護学科の拠点となるキャンパスです。また助産学専攻科、大学院医療保健学研究科の学生もこのキャンパスで学んでいます。NTT東日本関東病院が隣接しており、病院直結型のキャンパスとなっています。	東京都品川区東五反田4-1-17	JR山手線、東急池上線、都営浅草線 五反田駅下車640m 徒歩8分
	世田谷キャンパス	大学発祥の地であり、医療保健学部医療栄養学科、医療情報学科の拠点となるキャンパスです。世田谷区の中心に位置し、都心に近いのが魅力です。キャンパス内には最新の施設・設備を整えています。	東京都世田谷区世田谷3-11-3	東急世田谷線上町駅下車240m 徒歩3分 小田急線豪徳寺駅下車1300m 徒歩15分
	国立病院機構 キャンパス	東が丘看護学部看護学科の拠点のキャンパスです。大学院看護学研究科の学生もこのキャンパスで学んでいます。国立病院機構東京医療センターに隣接してキャンパスがあります。演習・実習はもちろんのこと、常に、医療現場が身近にあり、看護職育成指導には最良の環境です。	東京都目黒区東が丘2-5-1 国立病院機構敷地内	東急田園都市線駒沢大学駅下車800m 徒歩10分
	国立病院機構 立川キャンパス	立川看護学部看護学科のメインキャンパス。主な実習先となる災害医療センターの敷地内にあり、隣接した環境で、講義・演習と病院実習を行うことができます。昭和記念公園にも隣接しており、緑豊かな環境の中で、最先端の医療に触れながら学ぶことができます。	東京都立川市緑町3256	JR中央線 立川駅北口下車 徒歩15分
	船橋キャンパス	千葉看護学部のキャンパスです。JR、東西線、東葉高速鉄道が3社が乗入れ、徒歩12分というアクセスに恵まれています。キャンパスは6階建ての校舎で、隣には学生寮も完備し、歩いて3分のところに主な実習先であるJCHO船橋中央病院があります。	千葉県船橋市海神町1-1042-2	JR総武本線・武蔵野線・京葉線・東西線 西船橋駅 徒歩12分 京成本線 海神駅 徒歩7分
	和歌山雄湊キャンパス	和歌山看護学部の1、2年生が学ぶキャンパスで、和歌山市の中心部に位置します。学内LANに接続できる端子等が整備された図書館や屋内体育館を完備しています。さらに開放的なカフェテリアで、ランチタイムや授業の空き時間におしゃべりなどを楽しむことができます。	和歌山県和歌山市東坂ノ上丁3	JR和歌山駅より「和歌浦口行」バスで8分 南海和歌山市駅より「和歌浦口行」バスで約4分 「県庁前」で下車、徒歩7分
	和歌山日赤キャンパス	和歌山看護学部の3、4年生と和歌山看護学研究科の学生が学ぶキャンパスです。主な実習先となる同医療センター敷地に設置。最先端の医療機関と隣接したキャンパスは、先輩看護師の仕事を身近に感じることができ、看護職としての意識を育てる上でも効果的です。	和歌山県和歌山市小松原通四丁目20番地	JR和歌山駅より「和歌浦口行」バスで約10分、「日赤医療センター」下車、徒歩3分 南海和歌山市駅より「和歌浦口行」バスで約5分、「日赤医療センター」下車、徒歩3分

④学生納付金に関する情報

学部

	医療保健学部・看護学科				医療保健学部・医療栄養学科						
	1年次	2年次	3年次	4年次	臨床検査学専攻1年次	計理栄養学専攻1年次	臨床検査学専攻2年次	計理栄養学専攻2年次	3年次	4年次	
入学金	300,000				300,000	300,000					
授業料	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	
施設費	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
維持費	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
実習費	100,000	150,000	150,000	100,000		13,960	120,000	13,530	59,140	32,000	
計	1,850,000	1,600,000	1,600,000	1,550,000	1,550,000	1,563,960	1,370,000	1,263,530	1,309,140	1,282,000	
諸費	後援会費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	学友会費	15,000	5,000	5,000	5,000	15,000	15,000	5,000	5,000	5,000	
	学生保険料他	19,100	6,400	5,800	47,770	18,610	18,610	0	0	8,140	
	同窓会費	0	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000	
合計	1,904,100	1,631,400	1,630,800	1,632,770	1,603,610	1,617,570	1,395,000	1,288,530	1,342,280	1,358,600	

	医療保健学部・医療情報学科				東が丘看護学部・看護学科				立川看護学部・看護学科			
	1年次	2年次	3年次	4年次	1年次	2年次	3年次	4年次	1年次	2年次	3年次	4年次
入学金	300,000				300,000				300,000			
授業料	700,000	700,000	700,000	700,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
施設費	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
維持費	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
実習費			30,000	30,000	100,000	150,000	150,000	100,000	100,000	150,000	100,000	100,000
計	1,450,000	1,150,000	1,180,000	1,180,000	1,850,000	1,600,000	1,600,000	1,550,000	1,850,000	1,600,000	1,600,000	1,550,000
諸費	後援会費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	学友会費	15,000	5,000	5,000	5,000	15,000	5,000	5,000	5,000	15,000	5,000	5,000
	学生保険料他	18,610	0	1,150	0	20,600	8,600	6,000	21,020	20,600	6,000	17,350
	同窓会費	0	0	0	10,000	0	0	0	10,000	0	0	10,000
合計	1,503,610	1,175,000	1,206,150	1,215,000	1,905,600	1,633,600	1,631,000	1,606,020	1,905,600	1,631,000	1,642,350	1,634,930

※上記人額は変動する場合があります。また、実習費等については別途徴収する場合があります。

授業料、施設費、維持費は前期・後期に分けて徴収します。

学部・専攻科

	千葉看護学部・看護学科				和歌山看護学部・看護学科				助産学専攻科	和歌山助産学専攻科
	1年次	2年次	3年次	4年次	1年次	2年次	3年次	4年次	1年次	1年次
入学金	300,000				300,000				210,000	210,000
授業料	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	600,000	1,150,000
施設費	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	0	0
維持費	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	250,000	250,000
実習費	100,000	150,000	150,000	100,000	100,000	150,000	150,000	100,000	550,000	
計	1,850,000	1,600,000	1,600,000	1,550,000	1,850,000	1,600,000	1,600,000	1,550,000	1,610,000	1,610,000
諸費	後援会費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	0
	学友会費	15,000	5,000	5,000	5,000	15,000	5,000	5,000	0	0
	学生保険料他	21,700	12,000	7,800	37,060	19,400	9,200	12,500	32,300	13,200
	同窓会費	0	0	0	10,000	0	0	0	10,000	
合計	1,906,700	1,637,000	1,632,800	1,622,060	1,904,400	1,634,200	1,637,500	1,617,300	1,643,200	1,618,100

※上記人額は変動する場合があります。また、実習費等については別途徴収する場合があります。

授業料、施設費、維持費は前期・後期に分けて徴収します。

大学院

	医療保健学研究科								
	修士課程						博士課程		
	助産学領域: プライマリケア看護学領域以外		助産学領域		プライマリケア看護学領域				
	1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次
入学金	500,000		500,000		500,000		500,000		
授業料	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000
実習費	0	0	100,000	0	50,000	150,000	0	0	0
パソコン貸与費	80,000	0	80,000	0	80,000	0	120,000	0	0
計	1,580,000	1,000,000	1,680,000	1,000,000	1,630,000	1,150,000	2,020,000	1,400,000	1,400,000
学生保険料他	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
合計	1,584,500	1,004,500	1,684,500	1,004,500	1,634,500	1,154,500	2,024,500	1,404,500	1,404,500

※上記金額は変動する場合があります。

医療保健学研究科では、科目によって別途実習費を徴収する場合があります。

	看護学研究科												
	修士課程										博士課程		
	高度実践看護コース		高度実践助産コース				高度実践公衆衛生看護コース		看護科学コース				
			助産師プログラム		助産師免許取得プログラム		1年次	2年次	1年次	2年次			
1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次	
入学金	500,000		500,000		500,000		500,000		500,000		500,000		
授業料	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,400,000	1,400,000
実習費	200,000	200,000	200,000	0	300,000	0	100,000	0	0	0	0	0	0
パソコン貸与費	80,000	0	80,000	0	80,000	0	80,000	0	80,000	0	120,000		
計	1,780,000	1,200,000	1,780,000	1,000,000	1,880,000	1,000,000	1,680,000	1,000,000	1,580,000	1,000,000	1,000,000	2,020,000	1,400,000
学生保険料他	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
合計	1,784,500	1,204,500	1,784,500	1,004,500	1,884,500	1,004,500	1,684,500	1,004,500	1,584,500	1,004,500	1,004,500	2,024,500	1,404,500

※上記金額は変動する場合があります。

大学院

	千葉看護学研究科		和歌山看護学研究科	
	修士課程		修士課程	
	1年次	2年次	1年次	2年次
入学金	500,000	0	300,000	
授業料	1,000,000	1,000,000	700,000	700,000
教育充実費	0	0	200,000	200,000
パソコン貸与費	80,000	0	40,000	40,000
計	1,580,000	1,000,000	1,240,000	940,000
学生保険料他	4,500	4,500	4,500	4,500
合計	1,584,500	1,004,500	1,244,500	944,500

※上記金額は変動する場合があります。

3. 財務の概要

1) 令和7年度決算総括

①令和7年度決算は、収入面は令和7年度入学者増加に伴う学納金収入の確保、補助金では私立大学等改革総合支援事業(タイプ1)に選出される等、経常費等補助金の確保に努めた。支出面は役員・教職員の賞与に相当する給与費の一部につき、役職に応じた傾斜配分の削減に協力頂き、並行して全学的取組みとして各種経費削減に積極的に取り組んだ結果、予算値を超える黒字決算で着地しました

②7年度補正予算では、学校法人全体の経常収支差額は239.5百万円の黒字を見込んでおりましたが、期末に向けて学納金収入の積上がり、3月に改革総合支援事業選定等による補助金増加、加えて人件費並びに各経費の更なる抑制が寄与した結果、経常収支差額は、補正予算対比+221.8百万円の461.3百万円にて着地しました。又、学園財務の健全化に向けて、7年度は保有資産の有効活用(入替え)に着手、8月に市川コート、3月には桜グラウンドを売却した結果、資産売却差額1,135百万円が計上され、基本金組入前収支差額は1,511.2百万円と大幅な黒字計上となりました。

③各部門別でみますと

i 法人部門 (大学・園に属さない入出金、全体に係る人件費・管理経費で構成される→支出超)

教育活動収入は16.5百万円、教育活動支出は78.9百万円となり、経常収支差額は▲62.3百万円(対前年度比+27.4百万円)となりました。

ii 東京医療保健大学

ア) 事業活動収入

期末に向けて学納金収入・検定料が積上がり、補正予算対比で増収となった事に加えて、補助金収入では3月に第2回目の経常費等補助金が交付され、改革総合支援事業選定寄与分として約35百万円、特別補助を含めた補助金も当初見込み値+約24百万円増加する等、結果として、教育活動収入は、補正予算対比+84.5百万円の6,143.5百万円となりました。

イ) 事業活動支出

人件費は期末に向け引続き教員給与・所定福利費を主体に漸減、補正予算対比▲41.8百万円の2,823.8百万円となりました。教育研究経費は、消耗品費、出版物費、諸会費等中心に抑制、又、一部修繕費として見込んでいた費用が資産に計上される

等影響もあり、補正予算対比▲61.1百万円の2,426.0百万円となりました。管理経費も、継続的な消耗品費、光熱水費等抑制効果あり、補正予算対比▲21.8百万円の358.4百万円となりました。

ウ) 経常収支差額

結果として、経常収支差額は、498.8百万円(対前年度比+664.3百万円)で着地となりました。

iii 青葉学園幼稚園

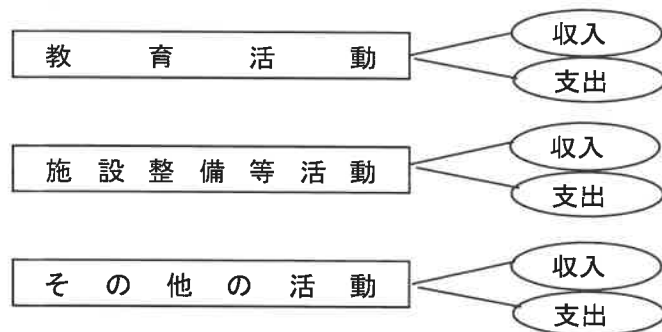
園児数漸減傾向で保育料収入は厳しい状況となっていますが、補助金収入の確保、人件費削減等により、経常収支差額は4.9百万円(対前年度比▲2.5百万円)となり、黒字決算を維持しています。

iv 青葉学園野沢こども園

引続き園児数相応確保、年間を通じて積極的な補助金獲得に努めており、3月で年間補助金額と支給手当を再計算し、補助金範囲内で手当支給を行った結果、人件費は補正予算比▲9.3百万円となり、経常収支差額は、19.9百万円(対前年度▲6.6百万円)、相応黒字決算を維持しています。

2) 活動区分資金収支計算書について

学校法人会計基準では、資金収支計算書に加えて、現金預金の流れを「教育活動」「施設整備費等活動」「その他の活動」の3つの活動区分ごとに把握するために、活動区分資金収支計算書が設けられています。通常の経営状態の法人は「教育活動」がプラス、「施設整備費等活動」がマイナス、「その他の活動」は資金不足分を借入金で調達していればプラス、過去の借入金を返済していればマイナスとなります。重要なのは「教育活動」でどの程度キャッシュを生み出しているかという点です。



本学の活動区分資金収支は、次の通りです。

1) 教育活動による資金収支	1,039 百万円
2) 施設整備等活動による資金収支	1,403 百万円
3) その他の活動による資金収支	▲907 百万円

教育活動で 1,039 百万円のプラスとなっていますので、経営状態は健全と言えます。又、施設整備等活動で 1,403 百万円のプラスとなっているのは、令和 7 年度に市川コート、桜グラウンドを売却した収入によるものです。その他の活動で 903 百万円のマイナスとなっているのは、金融機関宛て借入金を返済したためです。

3) 令和 7 年度事業活動収支について

令和 7 年度の学園全体の事業活動収入は 7,787.2 百万円、事業活動支出は 6,276.0 百万円であり、不動産売却収入もあり基本金組入前収支差額は、1,511.2 百万円と大きく黒字となりました。学園全体の事業活動収入の内、学生納付金収入は 4,713.5 百万円であり、事業活動収入に占める割合は、71%となっております。事業活動支出のうち、人件費は 3,330.2 百万円であり、事業活動支出に占める割合は、52%となっております。教育研究経費は、2,496.5 百万円であり 40%、管理経費は、423.1 百万円であり 7%となっております。

4) 貸借対照表について

令和 7 年度末の総資産は 12,444 百万円となり、前年度比+575 百万円増加しました。総負債(負債の部合)は 5,017 百万円となり、前年度比▲926 百万円減少しました。総資産から総負債を差引いた純資産の合計は 7,427 百万円となり、前年度比+1,511 百万円増加しました。

5) 令和7年度施設関係支出、設備関係支出について

施設関係、設備関係支出として346.6百万円(対前年度比▲196.4百万円) 支出しております(明細は下記の通り)。

(単位：百万円)

支出科目	支出内容	金額
建物	世田谷本館教室改装	26.8
	計	26.8
教育研究用機器備品支出	医療保健学部学生用パソコン	61.6
	臨床検査コース什器備品一式(第Ⅰ期)	34.6
	医療保健学部教育機器備品	30.9
	立川看護学部学生用パソコン	29.9
	千葉看護学部学生用パソコン	26.4
	東ヶ丘看護学部学生用パソコン	25.1
	和歌山看護学部学生用パソコン	23.8
	臨床検査コース什器備品一式(第Ⅱ期)	23.8
	臨床工学専攻実習室 実験用具等一式	21.2
	千葉看護学部教育機器備品	3.7
	青葉学園幼稚園	3.5
	東が丘看護学部教育機器備品	2.1
	和歌山看護学部教育機器備品	2.1
	立川看護学部教育機器備品	1.4
	野沢こども園	0.7
計	290.9	
管理用機器備品支出	東が丘看護学部	5.3
	千葉看護学部	2.4
	寮関係	2.5
	医療保健学部	2.0
	計	12.2
図書支出	医療保健学部	6.5
	和歌山看護学部	3.1
	東が丘看護学部	2.9
	立川看護学部	2.4
	千葉看護学部	2.0
計	16.8	
合計		346.6

6) 基本金について

基本金は962.1百万円を組入、一方で不動産売却の影響が大きく、1485.3百万円を取崩し、年度末の組入高は、15,386百万円(前年度比▲523百万円)となりました。

(単位：百万円)

事項	組入高	摘要
第1号基本金		
■当期組入対象額		
1. 土地	242.0	取得による増加
	10.0	過年度未組入れの当期組入れ
計	252.0	
2. 建物	26.8	取得による増加
	239.7	過年度未組入れの当期組入れ
計	266.4	
3. 構築物	0.0	取得による増加
	0.3	過年度未組入れの当期組入れ
計	0.3	
4. 教育研究用機器備品	92.0	取得による増加
	208.3	過年度未組入れの当期組入れ
計	300.3	
5. 管理用機器備品	5.3	取得による増加
	4.1	過年度未組入れの当期組入れ
計	9.4	
6. 図書	16.8	取得による増加
	1.9	過年度未組入れの当期組入れ
計	18.7	
7. 保証金	115.0	取得による増加
計	115.0	
a. 組入額合計	962.1	
■当期取崩対象額		
1. 土地	▲ 1,064.4	
2. 建物	▲ 8.1	
3. 構築物	▲ 77.7	
4. 教育研究用機器備品	▲ 318.1	
5. 管理用機器備品	▲ 11.1	
6. 図書	▲ 5.8	
7. ソフトウェア	▲ 0.2	
b. 取崩額合計	▲ 1,485.3	
当期取崩額合計(a+b)	▲ 523.2	

7) 5ヵ年連続資金収支計算書

(単位:円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
(収入の部)										
学生生徒等納付金収入	4,932,256,936	44.3%	4,895,975,472	42.8%	4,823,738,120	41.5%	4,699,887,870	27.3%	4,713,496,590	27.1%
手数料収入	125,670,600	1.1%	110,798,500	1.0%	101,027,000	0.9%	92,162,720	0.5%	89,405,520	0.5%
寄付金収入	79,810,000	0.7%	67,744,000	0.6%	66,196,000	0.6%	69,800,000	0.4%	73,138,000	0.4%
補助金収入	1,152,263,567	10.4%	1,142,386,057	10.0%	1,172,295,852	10.1%	1,168,263,874	6.8%	1,406,986,418	8.1%
資産売却収入	341,375	0.0%	100,000,000	0.9%	162,418	0.0%	76,670	0.0%	2,240,496,299	12.9%
付随事業・収益事業収入	203,852,872	1.8%	168,261,206	1.5%	170,859,251	1.5%	199,999,991	1.2%	170,957,875	1.0%
受取利息・配当金収入	2,603,259	0.0%	2,766,832	0.0%	1,670,161	0.0%	2,429,428	0.0%	4,319,306	0.0%
雑収入	122,937,502	1.1%	134,557,207	1.2%	134,717,224	1.2%	144,365,333	0.8%	193,401,383	1.1%
借入金等収入	2,600,000,000	23.4%	2,800,000,000	24.5%	3,500,000,000	30.1%	8,750,000,000	50.8%	6,950,000,000	40.0%
前受金収入	939,580,070	8.4%	929,930,390	8.1%	901,793,450	7.8%	1,014,608,450	5.9%	950,640,090	5.5%
その他の収入	1,570,518,547	14.1%	1,543,474,119	13.5%	1,360,796,918	11.7%	1,526,913,354	8.9%	1,332,191,083	7.7%
資金収入調整勘定	▲ 1,301,566,942	▲ 11.7%	▲ 1,036,347,153	▲ 9.1%	▲ 1,145,403,913	▲ 9.9%	▲ 1,004,037,231	▲ 5.8%	▲ 1,155,104,031	▲ 6.6%
前年度繰越支払資金	704,276,322	6.3%	568,683,513	5.0%	533,712,407	4.6%	555,311,082	3.2%	421,153,302	2.4%
収入の部合計	11,132,544,108	100.0%	11,428,230,143	100.0%	11,621,564,888	100.0%	17,219,781,541	100.0%	17,391,081,835	100.0%
(支出の部)										
人件費支出	3,500,744,239	33.4%	3,540,018,929	31.0%	3,672,742,244	31.6%	3,721,412,353	21.6%	3,183,944,551	18.3%
教育研究経費支出	1,656,050,163	16.5%	1,774,844,648	15.5%	1,811,897,741	15.6%	1,758,432,800	10.2%	1,904,046,726	10.9%
管理経費支出	450,292,348	4.4%	475,075,849	4.2%	510,369,548	4.4%	458,076,830	2.7%	429,018,596	2.5%
借入金等利息支出	35,317,816	0.3%	31,866,299	0.3%	31,476,443	0.3%	40,864,336	0.2%	40,538,094	0.2%
借入金等返済支出	2,639,152,000	21.8%	2,859,144,000	25.0%	2,971,655,000	25.6%	8,429,138,000	49.0%	7,725,444,000	44.4%
施設関係支出	153,310,334	4.2%	45,585,475	0.4%	164,323,244	1.4%	245,627,981	1.4%	268,754,007	1.5%
設備関係支出	425,380,388	5.2%	379,475,513	3.3%	351,248,534	3.0%	298,895,953	1.7%	319,890,334	1.8%
資産運用支出	3,018	0.0%	1,679	0.0%	1,367	0.0%	23,426	0.0%	88,355	0.0%
その他の支出	2,435,844,137	17.6%	2,097,637,477	18.4%	2,064,758,140	17.8%	2,221,488,406	12.9%	1,958,896,327	11.3%
資金支出調整勘定	▲ 732,233,848	▲ 10.1%	▲ 309,132,133	▲ 2.7%	▲ 512,218,455	▲ 4.4%	▲ 374,331,846	▲ 2.2%	▲ 3,956,022,124	▲ 22.7%
翌年度繰越支払資金	568,683,513	6.8%	533,712,407	4.7%	555,311,082	4.8%	421,153,302	2.4%	1,956,063,059	11.2%
支出の部合計	11,132,544,108	100.0%	11,428,230,143	100.0%	11,621,564,888	100.0%	17,219,781,541	100.0%	17,391,081,835	100.0%

8) 5カ年連続活動区分資金収支計算書

(単位:円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度
科目	金額	金額	金額	金額	金額
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	6,607,621,477	6,519,722,442	6,397,988,447	6,372,111,788	6,647,217,786
教育活動資金支出計	5,607,086,750	5,789,939,426	5,995,009,533	5,937,921,983	5,517,009,873
差引	1,000,534,727	729,783,016	402,978,914	434,189,805	1,130,207,913
調整勘定等	▲ 302,062,902	149,739,597	▲ 7,889,680	46,695,977	▲ 91,129,271
教育活動資金収支差額	698,471,825	879,522,613	395,089,234	480,885,782	1,039,078,642
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	9,511,375	0	71,007,418	2,444,670	2,240,664,299
施設整備等活動資金支出計	578,690,722	425,060,988	515,571,778	544,523,934	588,644,341
差引	▲ 569,179,347	▲ 425,060,988	▲ 444,564,360	▲ 542,079,264	1,652,019,958
調整勘定等	▲ 6,090,575	▲ 298,906,420	▲ 249,971,215	▲ 155,991,572	▲ 248,407,034
施設整備等活動資金収支差額	▲ 575,269,922	▲ 723,967,408	▲ 694,535,575	▲ 698,070,836	1,403,612,924
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	123,201,903	155,555,205	▲ 299,446,341	▲ 217,185,054	2,442,691,566
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	3,909,672,141	4,163,613,649	4,766,674,996	10,063,869,259	8,184,266,608
その他の活動資金支出計	4,168,466,853	4,354,139,960	4,445,629,980	9,980,841,985	9,092,048,417
差引	▲ 258,794,712	▲ 190,526,311	321,045,016	83,027,274	▲ 907,781,809
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	▲ 258,794,712	▲ 190,526,311	321,045,016	83,027,274	▲ 907,781,809
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	▲ 135,592,809	▲ 34,971,106	21,598,675	▲ 134,157,780	1,534,909,757
前年度繰越支払資金	704,276,322	568,683,513	533,712,407	555,311,082	421,153,302
翌年度繰越支払資金	568,683,513	533,712,407	555,311,082	421,153,302	1,956,063,059

9) 5カ年連続事業活動収支計算書

(単位：円)

科 目	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
教育活動収支										
事業活動収入の部										
学生生徒等納付金	4,932,256,936	74.5%	4,895,975,472	75.1%	4,823,738,120	74.5%	4,699,887,870	73.7%	4,713,496,590	60.5%
手数料	125,670,600	1.9%	110,798,500	1.7%	101,027,000	1.6%	92,162,720	1.4%	89,405,520	1.1%
寄付金	79,810,000	1.2%	67,744,000	1.0%	66,196,000	1.0%	68,400,000	1.1%	73,138,000	0.9%
経常費等補助金	1,143,093,567	17.3%	1,142,386,057	17.5%	1,101,450,852	17.0%	1,167,295,874	18.3%	1,406,818,418	18.1%
付随事業収入	203,852,872	3.1%	168,261,206	2.6%	170,859,251	2.6%	199,999,991	3.1%	170,957,875	2.2%
雑収入	122,937,502	1.9%	134,557,207	2.1%	134,717,224	2.1%	144,365,333	2.3%	193,401,383	2.5%
教育活動収入計	6,607,621,477	99.8%	6,519,722,442	100.0%	6,397,988,447	98.9%	6,372,111,788	99.9%	6,647,217,786	85.4%
事業活動支出の部										
人件費	3,543,516,061	56.2%	3,554,301,840	54.9%	3,698,524,546	55.4%	3,759,101,841	56.6%	3,230,173,415	51.5%
教育研究経費	2,236,885,496	35.5%	2,373,423,419	36.7%	2,392,522,274	35.9%	2,342,269,086	35.3%	2,496,454,669	39.8%
うち減価償却額	(580,835,333)	(9.2%)	(598,578,771)	(9.2%)	(580,624,533)	(8.7%)	(583,836,286)	(8.8%)	(592,407,943)	(9.4%)
管理経費	488,038,535	7.7%	509,505,574	7.9%	543,865,687	8.2%	492,108,689	7.4%	423,093,287	6.7%
うち減価償却額	(37,746,187)	(0.6%)	(34,429,725)	(0.5%)	(33,496,139)	(0.5%)	(34,031,859)	(0.5%)	(33,784,691)	(0.5%)
徴収不能額等	0	0.0%	0	0.0%	975,000	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
教育活動支出計	6,268,440,092	99.3%	6,437,230,833	99.4%	6,635,887,507	99.5%	6,593,479,616	99.3%	6,149,721,371	98.0%
教育活動収支差額	339,181,385		82,491,609		▲ 237,899,060		▲ 221,367,828		497,496,415	
教育活動外収支										
事業活動収入の部										
受取利息・配当金	2,603,259	0.0%	2,766,832	0.0%	1,670,161	0.0%	2,429,428	0.0%	4,319,306	0.1%
その他の教育活動外収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
教育活動外収入計	2,603,259	0.0%	2,766,832	0.0%	1,670,161	0.0%	2,429,428	0.0%	4,319,306	0.1%
事業活動支出の部										
借入金等利息	35,317,816	0.6%	31,866,299	0.5%	31,476,443	0.5%	40,864,336	0.6%	40,538,094	0.6%
その他の教育活動外支出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
教育活動外支出計	35,317,816	0.6%	31,866,299	0.5%	31,476,443	0.5%	40,864,336	0.6%	40,538,094	0.6%
教育活動外収支差額	▲ 32,714,557		▲ 29,099,467		▲ 29,806,282		▲ 38,434,908		▲ 36,218,788	
経常収支差額	306,466,828		53,392,142		▲ 267,705,342		▲ 259,802,736		461,277,627	
特別収支										
事業活動収入の部										
資産売却差額	8,140	0.0%	0	0.0%	162,418	0.0%	76,670	0.0%	1,135,561,381	14.6%
その他の特別収入	9,170,000	0.1%	0	0.0%	70,845,000	1.1%	2,368,000	0.0%	168,000	0.0%
特別収入計	9,178,140	0.1%	0	0.0%	71,007,418	1.1%	2,444,670	0.0%	1,135,729,381	14.6%
事業活動支出の部										
資産処分差額	6,166,620	0.1%	4,820,338	0.1%	4,438,126	0.1%	7,056,798	0.1%	5,801,346	0.1%
その他の特別支出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	80,000,000	1.3%
特別支出計	6,166,620	0.1%	4,820,338	0.1%	4,438,126	0.1%	7,056,798	0.1%	85,801,346	1.4%
特別収支差額	3,011,520		▲ 4,820,338		66,569,292		▲ 4,612,128		1,049,928,035	
基本金組入前当年度収支差額	309,478,348		48,571,804		▲ 201,136,050		▲ 264,414,864		1,511,205,662	
基本金組入額合計	▲ 701,353,034		▲ 688,661,959		▲ 602,373,441		▲ 636,978,546		▲ 88,355	
当年度収支差額	▲ 391,874,686		▲ 640,090,155		▲ 803,509,491		▲ 901,393,410		1,511,117,307	
前年度繰越収支差額	▲ 7,262,089,989		▲ 7,653,398,997		▲ 8,293,292,158		▲ 9,094,463,573		▲ 9,993,238,286	
基本金取崩額	565,678		196,994		2,338,076		2,618,697		523,250,014	
翌年度繰越収支差額	▲ 7,653,398,997		▲ 8,293,292,158		▲ 9,094,463,573		▲ 9,993,238,286		▲ 7,958,870,965	
(参考)										
事業活動収入計	6,619,402,876	100.0%	6,522,489,274	100.0%	6,470,666,026	100.0%	6,376,985,886	100.0%	7,787,266,473	100.0%
事業活動支出計	6,309,924,528	100.0%	6,473,917,470	100.0%	6,671,802,076	100.0%	6,641,400,750	100.0%	6,276,060,811	100.0%

10) 5カ年連続貸借対照表

(単位：円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
固定資産	11,218,791,595	92.5%	11,091,025,428	94.2%	11,173,039,775	93.1%	11,284,406,429	95.1%	10,287,336,377	82.7%
有形固定資産	8,362,508,256	69.0%	8,150,728,998	69.2%	8,043,945,810	67.0%	7,962,846,841	67.1%	6,855,392,084	55.1%
土地	1,803,981,158	14.9%	1,803,981,158	15.3%	1,803,981,158	15.0%	1,803,981,158	15.2%	981,592,940	7.9%
建築物	4,314,213,499	35.6%	4,106,734,802	34.9%	4,038,997,546	33.7%	4,056,429,826	34.2%	3,830,716,577	30.8%
構築物	45,283,948	0.4%	39,320,166	0.3%	39,177,929	0.3%	34,660,827	0.3%	29,307,201	0.2%
教育研究用機器備品	1,470,178,750	12.1%	1,448,088,034	12.3%	1,398,074,385	11.7%	1,307,046,090	11.0%	1,242,655,189	10.0%
管理用機器備品	76,186,954	0.6%	79,761,493	0.7%	73,051,217	0.6%	65,784,887	0.6%	65,135,923	0.5%
図書	650,307,819	5.4%	667,914,281	5.7%	683,807,560	5.7%	694,943,953	5.9%	705,984,154	5.7%
車輛	2,356,128	0.0%	1,178,064	0.0%	100	0.0%	100	0.0%	100	0.0%
建設仮勘定	0	0.0%	3,751,000	0.0%	6,855,915	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
特定資産	369,688,079	3.0%	369,688,079	3.1%	369,691,125	3.1%	369,714,551	3.1%	369,802,906	3.0%
第3号基本金引当特定資産	369,688,079	3.0%	369,688,079	3.1%	369,691,125	3.1%	369,714,551	3.1%	369,802,906	3.0%
その他の固定資産	2,486,595,260	20.5%	2,570,606,672	21.8%	2,759,402,840	23.0%	2,951,845,037	24.9%	3,062,141,387	24.6%
電話加入権	193,600	0.0%	193,600	0.0%	193,600	0.0%	193,600	0.0%	193,600	0.0%
有価証券	100,000,000	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
出資金	150,000	0.0%	150,000	0.0%	150,000	0.0%	150,000	0.0%	150,000	0.0%
保証金	2,384,970,000	19.7%	2,569,970,000	21.8%	2,754,970,000	23.0%	2,939,970,000	24.8%	3,055,240,000	24.6%
ソフトウェア	1,281,660	0.0%	293,072	0.0%	4,089,240	0.0%	4,787,200	0.0%	3,667,400	0.0%
流動資産	907,619,514	7.5%	688,194,023	5.8%	827,073,212	6.9%	585,215,102	4.9%	2,157,203,326	17.3%
現金預金	568,683,513	4.7%	533,712,407	4.5%	555,311,082	4.6%	421,153,302	3.5%	1,956,063,059	15.7%
未収入金	282,627,302	2.3%	96,767,083	0.8%	215,473,523	1.8%	102,243,781	0.9%	140,495,581	1.1%
有価証券	54,528,014	0.4%	54,528,014	0.5%	54,528,014	0.5%	54,528,014	0.5%	54,528,014	0.4%
奨学貸付金	300,000	0.0%	1,568,000	0.0%	40,000	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
前払金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7,290,005	0.1%	6,116,672	0.0%
資産の部合計	12,126,411,109	100.0%	11,779,219,451	100.0%	12,000,112,987	100.0%	11,869,621,531	100.0%	12,444,539,703	100.0%
固定負債	3,602,234,481	29.7%	3,076,630,915	26.1%	2,693,474,427	22.4%	2,298,898,964	19.4%	1,883,840,764	15.1%
長期借入金	1,521,653,000	12.5%	1,295,832,000	11.0%	1,071,860,000	8.9%	896,416,000	7.6%	720,972,000	5.8%
退職給与引当金	356,245,104	2.9%	370,528,015	3.1%	396,310,317	3.3%	433,999,805	3.7%	460,228,669	3.7%
長期未払金	1,724,336,377	14.2%	1,410,270,900	12.0%	1,225,304,110	10.2%	968,483,159	8.2%	702,640,095	5.6%
流動負債	2,190,890,063	18.1%	2,320,730,167	19.7%	3,125,916,241	26.0%	3,654,415,112	30.8%	3,133,185,822	25.2%
短期借入金	359,144,000	3.0%	525,821,000	4.5%	1,278,138,000	10.7%	1,775,444,000	15.0%	1,175,444,000	9.4%
未払金	632,958,976	5.2%	621,766,925	5.3%	696,811,274	5.8%	630,655,537	5.3%	654,155,273	5.3%
前受金	939,580,070	7.7%	929,930,390	7.9%	901,793,450	7.5%	1,014,608,450	8.5%	950,640,090	7.6%
預り金	258,788,647	2.1%	242,766,732	2.1%	248,770,002	2.1%	233,455,405	2.0%	252,680,539	2.0%
仮受金	418,370	0.0%	445,120	0.0%	403,515	0.0%	251,720	0.0%	265,920	0.0%
負債の部合計	5,793,124,544	47.8%	5,397,361,082	45.8%	5,819,390,668	48.5%	5,953,314,076	50.2%	5,017,026,586	40.3%
基本金	13,986,685,562	115.3%	14,675,150,527	124.6%	15,275,185,892	127.3%	15,909,545,741	134.0%	15,386,384,082	123.6%
第1号基本金	13,151,997,483	108.5%	13,840,460,769	117.5%	14,425,494,767	120.2%	15,059,831,190	126.9%	14,536,581,176	116.8%
第3号基本金	369,688,079	3.0%	369,688,079	3.1%	369,691,125	3.1%	369,714,551	3.1%	369,802,996	3.0%
第4号基本金	465,000,000	3.8%	465,000,000	3.9%	480,000,000	4.0%	480,000,000	4.0%	480,000,000	3.9%
繰越収支差額	▲7,653,398,997	▲63.1%	▲8,293,292,158	▲70.4%	▲9,094,463,573	▲75.8%	▲9,993,238,286	▲84.2%	▲7,958,870,965	▲64.0%
翌年度繰越収支差額	▲7,653,398,997	▲63.1%	▲8,293,292,158	▲70.4%	▲9,094,463,573	▲75.8%	▲9,993,238,286	▲84.2%	▲7,958,870,965	▲64.0%
純資産の部合計	6,333,286,565	52.2%	6,381,858,369	54.2%	6,180,722,319	51.5%	5,916,307,455	49.8%	7,427,513,117	59.7%
負債及び純資産の部合計	12,126,411,109	100.0%	11,779,219,451	100.0%	12,000,112,987	100.0%	11,869,621,531	100.0%	12,444,539,703	100.0%

1 1) 5 年連続財務比率表

比率名称	算式	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	53.6%	54.5%	57.8%	59.0%	48.6%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	71.8%	72.6%	76.7%	80.0%	68.5%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常收入}}$	33.8%	36.4%	37.4%	36.7%	37.5%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入}}$	7.4%	7.8%	8.5%	7.7%	6.4%
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常收入}}$	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前等年度収支差額}}{\text{事業活動收入}}$	4.7%	0.7%	-3.1%	-4.1%	19.4%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動收入}-\text{基本金組入額}}$	106.6%	111.0%	113.7%	115.7%	80.6%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{經常收入}}$	74.6%	75.1%	75.4%	73.7%	70.9%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動收入}}$	1.2%	1.0%	1.0%	1.1%	0.9%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動收入}}$	17.4%	17.5%	18.1%	18.3%	18.1%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動收入}}$	10.6%	10.6%	9.3%	10.0%	0.0%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	9.8%	9.8%	9.2%	9.3%	10.1%
經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常收入}}$	4.6%	0.8%	-4.2%	-4.1%	6.9%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動收入計}}$	5.1%	1.3%	-3.7%	-3.5%	7.5%
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	92.5%	94.2%	93.1%	95.1%	82.7%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	7.5%	5.8%	6.9%	4.9%	17.3%
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	29.7%	26.1%	22.4%	19.4%	15.1%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	52.2%	54.2%	51.5%	49.8%	59.7%
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	63.1%	70.4%	75.8%	84.2%	64.0%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	177.1%	173.8%	180.8%	190.7%	138.5%
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	92.5%	94.2%	93.1%	95.1%	82.7%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	41.4%	29.7%	26.5%	16.0%	68.9%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	47.8%	45.8%	48.5%	50.2%	40.3%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	91.5%	84.6%	94.2%	100.6%	67.5%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	60.5%	57.4%	61.6%	41.5%	205.8%

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム整備の基本方針)

1) 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 寄附行為に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③ 「学校法人青葉学園理事職務権限規程」に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ④ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ⑤ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「学校法人青葉学園文書管理規則」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑥ 業務執行機関からの独立性を有する内部監査室を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部等の職務執行状況等を定期的に監査する。

2) リスク管理に関する体制

- ① リスク管理に関し、体制及び「学校法人青葉学園内部統制システム推進規程」を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- ② 「個人情報保護に関する諸規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ④ リスク管理体制に関する事務は企画部が行うとともに、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜内部監査

室が監査し、その結果について業務を執行する理事及び理事会に報告する。

- ⑤ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ⑥ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑦ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。
- ⑧ 理事会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、必要に応じ見直すとともに、リスク管理体制についても必要に応じ見直しを行う。

3) コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「学校法人青葉学園におけるコンプライアンス推進規程」を定める。
- ② 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ③ 本法人の内外から匿名でも相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は評議員に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ④ 内部監査室は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事長及び監事に報告する。理事長又は監事から報告を受けた理事会は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- ⑤ 法令・寄附行為違反等の事実が明らかになった場合には、「学校法人青葉学園におけるコンプライアンス推進規程」及び「学校法人青葉学園の役員によるコンプライアンス事案に係る通報等に関する規程」に従って、必要に応じ外部専門家と協力しながら調査等を実施し、理事会等において適正に対応する。

4) 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は「学校法人青葉学園監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、補助職員を配置する。
- ⑥ 補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重する。
- ⑦ 補助職員は、監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との定期的な会合に陪席することができる。
- ⑧ 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、代表業務執行理事並びに監事に報告する。
- ⑨ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑩ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ⑪ 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う